2026 年 3 月 6 日

名古屋市長　広沢一郎様

革新市政の会
代表　早川純午

使用料利用料一斉値上げ、生活保護水道料金の減免廃止について

日頃、市民の福祉の増進のためにご尽力いただき敬意を表します。

今、物価が高騰し続ける一方で、賃金や年金の引き上げは追いつかず、私たち市民の生活は日に日に苦しくなっています。特に米などの食料品や光熱費など生活必需品の物価高騰は、所得の少ない市民の生活を直撃し、最低限度の生活の維持ができなくなっています。

物価高騰に苦しむ私たち市民に対して、名古屋市は、50 種・752 施設の利用料、17 種の市民サービスの手数料を 10 月から一斉に大幅値上げする 2026 年度予算案、関連する条例案を市会に提案しています。

値上げの範囲は広く、影響は、特定の利用者にとどまりません。20 年間全く値上げをしてこなかったのにもかかわらず、物価が高騰しているこの時期に、突然の大幅な値上げは、市民生活に混乱をもたらすもので、行うべきではありません。市予算案に対する市民意見ではわずか 10 日間に 630 件もの反対意見が寄せられています。

公共施設は、市民の健康の維持、教養、コミュニティの形成など、できるだけ多くの市民に利用を勧める性格のものです。本来、公費で賄い無料か定額であるべきもので、大幅な値上げはなじみません。

また、生活扶助利用世帯に対する上下水道料金減免制度の 2027 年 4 月の廃止は、物価高騰で必要な米が十分に購入できないといわれている生活保護費をさらに切り下げることと同じことであり、減免を継続すべきです。

市は、国からの「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を主にプレミアム付電子商品券に充てることにしています。多く購入できる人ほどプレミアムが受けられる仕組みで、最も対策を必要としている低所得者は、購入する余裕さえなく、何の恩恵もありません。富裕層に多額の「市民税減税」を行なう一方で、物価高騰に苦しむ市民には背を向けて、使用料、利用料の負担を強いることは許されないことです。

下記のことについて、実施されるよう申し入れます。

記

1　使用料・利用料のいっせい値上げを行わないこと
2　上下水道料金の生活扶助世帯に対する減免制度を 2027 年 4 月以降も継続すること

2026 年 3 月 6 日

自由民主党名古屋市会議員団団長
名古屋民主市会議員団
公明党名古屋市会議員団
減税日本ナゴヤ
日本共産党名古屋市会議員団　　様
なごや陽向の会
なごや創政会
新生会
日本維新の会名古屋市会議員団　　革新市政の会
代表　早川純午

使用料利用料一斉値上げ、生活保護水道料金の減免廃止について

日頃、市民の福祉の増進のためにご尽力いただき敬意を表します。

今、物価が高騰し続ける一方で、賃金や年金の引き上げは追いつかず、私たち市民の生活は日に日に苦しくなっています。特に米などの食料品や光熱費など生活必需品の物価高騰は、所得の少ない市民の生活を直撃し、最低限度の生活の維持ができなくなっています。

物価高騰に苦しむ私たち市民に対して、名古屋市は、50 種・752 施設の利用料、17 種の市民サービスの手数料を 10 月から一斉に大幅値上げする 2026 年度予算案、関連する条例案を市会に提案しています。

値上げの範囲は広く、影響は、特定の利用者にとどまりません。20 年間全く値上げをしてこなかったのにもかかわらず、物価が高騰しているこの時期に、突然の大幅な値上げは、市民生活に混乱をもたらすもので、行うべきではありません。市予算案に対する市民意見ではわずか 10 日間に 630 件もの反対意見が寄せられています。

公共施設は、市民の健康の維持、教養、コミュニティの形成など、できるだけ多くの市民に利用を勧める性格のものです。本来、公費で賄い無料か定額であるべきもので、大幅な値上げはなじみません。

また、生活扶助利用世帯に対する上下水道料金減免制度の 2027 年 4 月の廃止は、物価高騰で必要な米が十分に購入できないといわれている生活保護費をさらに切り下げることと同じことであり、減免を継続すべきです。

市は、国からの「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を主にプレミアム付電子商品券に充てることにしています。多く購入できる人ほどプレミアムが受けられる仕組みで、最も対策を必要としている低所得者は、購入する余裕さえなく、何の恩恵もありません。富裕層に多額の「市民税減税」を行なう一方で、物価高騰に苦しむ市民には背を向けて、使用料、利用料の負担を強いることは許されないことです。

2026 年度予算案について、下記のことを実現いただけるように要請します。

記

1　使用料・利用料のいっせい値上げを行わないこと
2　上下水道料金の生活扶助世帯に対する減免制度を 2027 年 4 月以降も継続すること